

介護サービス包括型障がい者グループホーム

Wanna be 那加

非常災害対策計画

代表 高畑 道子

1. 火災・水害・土砂災害・地震の災害に対する処置
すべての災害に対応する
2. 事業所所在地の立地条件（地形等）の把握
ハザードマップ等を参照
（各務原市の洪水および土砂災害のハザードエリア外）
3. 災害に関する情報の入手方法
地域の放送・携帯電話などのインターネットを介した情報
4. 災害時の連絡先及び通信手段の確認
 - ・事業所内に留まる場合は固定電話、携帯電話、グループ LINE、個別 LINE による
 - ・非難が必要な場合には携帯電話、グループ LINE、個別 LINE や災害時伝言ダイヤル（171）を使用
 - ・災害伝言（携帯電話）
震度 6 弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に利用可能になる。
携帯電話によるメッセージの伝言板の役割を果たす。
5. 非難を開始する時期、判断基準
各務原市からの「避難情報警戒レベル 3」発令を機に避難を開始する。
6. 避難場所（市町村が指定する避難場所、事業所内の安全なスペース等）
 - ・那加福祉センター ： 那加雲雀町 15
 - ・カトリック各務原教会 駐車場 ： 各務原市三井北町 1 丁目 261
 - ・事業所 2 階
7. 避難経路
別紙参照
8. 避難方法
障害に応じた対応をします。
自力歩行が困難と思われる利用者は職員が介助をしながら非難します。
自力歩行が可能な利用者は職員が声掛け、必要時には手をつなぎ非難します。

9. 災害時の人員、指揮系統

避難開始決定は高畑 道子が行い、中屋岳史の先導によりより非難します。
人員は当日出勤している職員でおこないます。

10. その他

大雨や雷により避難場所までの移動が危険であると判断した場合には事業所 2 階に留まります。

岐阜地域福祉事務所 058-272-8287

各務原市 障がい支援係 058-383-1252

各務原市 消防本部 058-382-3135

各務原警察署 058-383-0110

作成 : 令和5年4月1日

改訂 : 令和6年4月1日

<避難経路>

那加福祉センター（所要時間徒歩約10分）



カトリック各務原教会（所要時間徒歩約5分）

